

## 質問回答

2014年9月8日

「ケニア国GDCの地熱開発戦略更新支援プロジェクト」

(公示日:2014年8月27日 公示番号:140671)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>[第2業務の目的・内容に関する事項] 1,2 ページ:2.プロジェクトの概要-(2)期待される成果と対象地域、1) ほか</p>	<p>現地調査の対象地点のうち、北部のトゥルカナ郡・サンプル郡に位置する地点は、外務省の危険情報において現在「渡航の是非検討」に相当する区域である。現地調査に問題は無いか。もし現地入りが可能であれば、何らかの条件や制限があるか。</p>	<p>トゥルカナ郡・サンプル郡に位置するエムランゴゴラック、ナマルヌ、バリアーについては、以下の条件を満たし、ケニア事務所長が承認する場合にのみ業務渡航を行う。なお、ポリスエスコートのための費用は別見積りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渡航前に安全対策クラーク、カウンターパート、国連機関(UNHCR等)を通じて治安情報を収集する。</li> <li>・ 拠点都市間の移動は6時から18時までとする。</li> <li>・ JICA ケニア事務所に定時連絡を実施する。(宿泊地出発・到着時、目的地到着・出発時)。</li> <li>・ 衛星携帯電話を携行する。</li> <li>・ 拠点都市内の移動を除き、移動に当たっては武装警官によるエスコート(護衛)を原則とする。</li> </ul>

2	【第 2 業務の目的・内容に関する事項】2 ページ:3.業務の目的	GDC が作成中の地熱開発マスタープラン更新への提言が本業務の目的とある。地熱開発マスタープランの現在の作成状況やその内容について、情報を提示いただきたい。	当該地熱マスタープランは本年 8 月に完成している。内容については本日、別途メールにて送付する。
3	【第 2 業務の目的・内容に関する事項】3 ページ:(6)能力向上プロジェクトとの連携	能力向上プロジェクトとの連携が挙げられており、その中で、「地熱資源や GDC の地熱開発戦略、実施能力等の情報が蓄積～」とある。本業務での連携を強化するため、能力向上プロジェクトで蓄積されている情報(レポート等)を提示いただきたい。	本日、別途メールにて送付する。
4	【第 2 業務の目的・内容に関する事項】5 ページ:(4)第 2 次現地調査、22 ページ:4. 別見積、23 ページ:7.安全管理	パカは、車でのアクセスを想定しているが、二つの異なるエスニックグループの勢力範囲の境界近くに位置しており、必ずしも安全なところではないと認識している。また、既存道路の幅員も狭いため、もし武装集団の襲撃を受けた場合は短時間で方向転換をする等の退避行動をする十分なスペースがなく、加えて、地熱地点までは相当な距離の徒歩移動区間もある。従って、当該地熱開発地点で調査活動をする際は、車での走行時を含め全行程において、調査団員の安全確保のため武装警官の同行が必要になると考える。安全確保のための警備雇用費用については、別途見積とさせていただきたい。	当該地域では警察と住民の関係が必ずしも良好でなく、武装警官の存在が住民を刺激することも懸念される。都度、治安状況と安全対策を確認し、ケニア事務所長が承認する場合にのみ業務渡航を行う。安全確保のための警備雇用費用は、別見積りとする。
5	【第 2 業務の目的・内容に関する事項】5 ページ:(6)第 3 次現地調査、22 ページ:4. 別見積、23	エムランゴゴラック、ナマルヌ、バリアーについては、アクセス手段としてヘリコプターの利用が認められているが、これらの地域はトルカナの勢力	ヘリコプター備上に係る費用は、別見積りとする。

	ページ:7.安全管理	範囲内に位置しており、住民の多くは銃器を携行している。調査のためにそれらの地点に降りて作業している時間は、たとえ短時間であっても不測の事態に備えて武装警官の護衛が必要と考える。武装警官を同行させると、その人数分の座席数を確保しなければならないため、最低でもヘリコプター2台(状況に応じてそれ以上の数)を備上する必要があると考える。調査団員の十分な安全確保の観点から、ヘリコプター備上に係る見積については、別途見積とさせていただきたい。	
6	【第2業務の目的・内容に関する事項】5ページ:(6)第3次現地調査	調査団が備上するヘリコプターには、現場作業に同行するGDC職員のみも含めて積算する必要があるか。その場合同行する職員の想定数を提示いただきたい。 ヘリコプターのランディングポイントについては、各地熱開発地点において確認、もしくは整備されているか。	GDC職員のみも含めて積算する。同行する職員は5名を想定。 バリアーについては確認されているが、ナマルヌ、エムランゴゴラックについては未確認。3地点とも整備はされておらずランディング可能な空地を利用する。
7	【第2業務の目的・内容に関する事項】5ページ:(4)第2次現地調査、6ページ:(6)第3次現地調査	指示されている各地熱地点での現場調査・住民への直接インタビューにおいては、各コミュニティを取り仕切るチーフへの事前の連絡・協議が必要と認識(事前連絡なしに現場で対象住民を調査団(もしくはGDC職員)が探すことになると、住民の多くは遊牧民であるため見つけるだけでも時間がかかる上、目的が周知されていないとトラブルに巻き込まれる可能性あり)。 各地熱地点のコミュニティチーフについて、そ	事前にGDCコミュニティリエゾンオフィサーが各コミュニティ/チーフ等に目的等を周知する。 アルス、バリンゴ、コロシ、チェプチャク、パカについてはチーフの所在をGDCが確認済み。 エムランゴゴラック、ナマルヌ、バリアーについては未了。

		の所在を GDC 経由で把握されていれば、提示いただきたい。	
8	<p>【第1 指示書の適用】 4 ページ; 第 7 見積価格及び内訳書</p> <p>【第 3 業務実施上の条件】 23 ページ; 7.安全管理</p>	<p>現地の治安状況が不安定であることから、業務従事者に対し、戦争保険或いはそれに相当する保険を付保することは可能か。</p> <p>また業務従事者の安全確保に十分留意した業務の遂行が求められることから、一般管理費等率に 10%を上限として加算し、一般管理費等を計上することを認めていただきたい。</p>	<p>功労金支給基準の戦争特約加入の対象地域に指定されていないことから、付保は不可とする。</p> <p>一般管理費等率の上限に 10%加算することを認める対象国ではないことから、計上は認めない。</p>

以上